

平成30年8月31日 ほか

26号

アップデート

- 第22回 権アフォーラム 開催報告
- 平成29年度東京都障害者虐待防止・権利擁護研修報告
- わたしのニヤリ・ホッと
- 川柳ぼーど



共生社会への道のりと課題 ～心のバリアを解き放て～

平 成30年2月17日(土)飯田橋セントラルプラザ会議室で「共生社会への道のり～心のバリアを解き放て～」をテーマに、当委員会主催の人権フォーラムを開催しました。実施内容と参加者の感想を記載します。

午前は東京大学先端科学技術研究センター准教授の熊谷晋一郎氏に、「誰もが生きやすい社会とは～津久井やまゆり園の事件を通して～」と題してご講演いただきました。

午後はたすく株式会社代表取締役の齋藤宇開氏、作業療法士の増子拓真氏に、「知的障害や自閉症のある人の人権を守る、不器用と感覚処理の理解と対応」をテーマに講演していただきました。

「誰もが生きやすい社会とは」～津久井やまゆり園の事件を通して～

講師：熊谷 晋一郎氏

津久井やまゆり園事件について

2016年7月26日に発生した事件です。元施設職員の男性が深夜に施設に侵入し、19人を刺殺、26人に重傷を負わせた、戦後最悪の大量殺人事件です。

虐待、殺人事件につながる「暴力と排除」

暴力が排除を導くだけでなく、排除が暴力を導きます。暴力によって排除をする人は、幼少期などに何かしらの形で、世間や集団から排除(いじめ、家族からの虐待、孤立、経済的困窮、等)された経験がある人物が多いということが研究結果から分かりました。排除されてきた人物は、再び排除されることを恐れ、自分より弱い人物を排除しようとする傾向にあります。危険な発言をしたり、殺人願望を言葉にするような仲間がいたら、排除したり縁を切ったりすることなく、話を聞く・声をかける等、寄り添うことが重要です。

どのような状況で人は暴力の加害者になりやすいか

次にリスク・ニード・応答性モデル(Risk-Need-



Responsivity:RNRmodel)の挙げる「リスク(どのような状態に置かれた人が加害者になりやすいか)」「ニード(どのような状態に対して介入を行うべきか)」「応答性(どのような個人差を加味して、具体的にどのような介入方法を選択するか)」を通して暴力について考えます。

リスクには、「社会環境に帰属されるリスク」と「個人の行動特性に帰属されるリスク」があります。前者は、教育・就労からの排除、機能不全な家族関係、犯罪を可能にする人間関係などであり、後者は、反社会的行動パターン(精神科的診断における反社会的人格障害の意味ではなく、ルール違反やトラブルの既往、衝動性や自己中心性の高さなど)、向犯罪的態度(犯罪を正当化する傾向)、薬物使用(アルコール含む)などです。

“自立支援”とは

自立とは、周りに頼らずに過ごすことを意味すると思われがちですが、自立支援というのは、頼れる物を増やす(選択肢を増やす)ことをさしています。様々な物や人や環境に頼れるように支援していく事が、自立支援を意味するのです。

相模原事件の背景に どのような要因が影響していたか

被害者側からアプローチしても、加害者側からアプローチしても、地域コミュニティから

排除され、社会的に孤立し、依存先(生きていくのに必要な、頼れる物的・人的資源)が一部の物や人に集中しているとき、人は暴力に巻き込まれやすくなります。同じような事件が二度と起きないようにするためには、①介助者の分散、②介助者の当事者研究、③痛みについての当事者研究、④見えにくい障害の可視化と言語のバリアフリー、⑤必要原則に基づく分配の強化、の視点が重要であり、「危ない仲間ほど、独りぼっちにさせない」ことであると締めくくられました。

知的障害や自閉症のある人の人権を守る、 不器用と感覚処理の理解と対応

講師：齋藤 宇開氏、増子 拓真氏

ワーキングメモリー

ワーキングメモリーとは、短時間に頭の中で情報を保持し、操作する能力の事を言います。数秒か、せいぜい数分の短い時間に、限られた情報を一時的に覚える事だけに用いられます。発達障害者はこのワーキングメモリーのバランスが悪く、心的処理が出来ない事であるため、「発達障害=ワーキングメモリー障害」と表すことができます。

発達障害者の疾病問題

発達障害者の肥満率は50%、生活習慣病になりやすいとされています。糖尿病の罹患率は健康者に比べ2倍です。


問題行動を起こさせない

ASD(自閉症スペクトラム)に対して有効な療育プログラムに共通する特徴は、①構造化された行動療法的で教育的なアプローチをとっていること。②プログラムを家庭でも実施するために親のトレーニングも行っていること。③5歳までに開始していること、があげられます。発達障害のある人は、‘待つ’ことが苦手で突発的な行動を

起こすことがあります。その為様々な工夫をし(例：絵カードを作成し、待つことが難しい状況になった場面で使用する等)報酬系ネットワークの弱さを補うことが支援の一つとしてあげられます。

報酬系ネットワークとは、「脳において、欲求が満たされたとき、満たされることが分かった時に活性化し、快の感覚を与える神経系のこと」です。喉の渇き、食欲、体温調整欲求といった生物学的で短期的なものから、他者に褒められる、愛される、子どもの養育をするなど、より高次で社会的・長期的なものまで含まれます。そして、報酬系の働きがあるから、短期的欲求を抑えて、学習や仕事を優先できるようになっていくことができるようになります。





参加者の
感想です

依存先の少ない障害者と加害者の話、やまゆり園の悲劇を繰り返さないために、私たちは何をしたらいいか、どう考えていったらいいかを教えて下さる機会になりました。

人権に対する考えを逆説的にとらえていくところが新鮮で、とても納得できました。人間社会は、やはり障害うんぬんではなく、いかに拠り所をもとめていくものであるかと実感しました。利用者も職員も輪の中の一人、社会の一人として充実して過ごせる社会を目指して、出来るところから始めていきたいと思います。

普段から介助する立場に立つことが多いですが、今まで考えることが出来ないことを考える、大きなきっかけとなり、貴重な気付きの時間になり、深く感謝しています。特に熊谷講師のお話は、障害の分野にとどまらず子育て(社会)の分野でも、大きく関わることだと感じました。これからの福祉全般にとっても、とても重要な内容だと思いました。

自立支援とは、依存できるところを増やしていくことという言葉聞いて、とても驚きました。介助者も介助される側も、生き生きと生活していける世の中になればいいと思いました。

目からウロコです。
「加害者も被害者も依存先が少なく、依存先が集中することで暴力が増える」確かに共感できます。今まで聞いた事のない、とても深い講演でした。「依存先が少ない」…最大のキーポイントだと思いました。とても分かりやすかったです。

津久井やまゆり園の事件は、施設職員として決して忘れてはいけない事件であると改めて感じました。また、自分を含め、日頃から利用者に関わっている支援職員は、この事件を他人事だと思わず、しっかり受け止め、考えていく事が、このような事件を二度と起こさない事に繋がると思います。

障害者は、暴力や排除を受けない権利を持っているにもかかわらず、逃れることができない、逃げ方を知らない、ということが大半であると思います。利用者の一番近くにいる自分たちが加害者になる可能性がとても高い事をしっかりと意識しながら、利用者に関わっていきたくと思いました。また、自立支援の意味をもう一度学び直し、利用者が生きていきやすいように支援を行っていきたくと思います。

午後の講義では、問題行動は、幼少期の支援・関わりの仕方、成人後に大きく変化があるということが分かりました。少しでも早く、利用者にあった支援方法を見つけ、保護者の方と協力をしながら支援していくことが大切であると感じました。障害者が抱える様々な問題に向き合い、一緒に問題解決をしていきたいと思っています。

(花の里 澤井 幸紀)

平成29年度 東京都障害者虐待防止・ 権利擁護研修が開催されました!

東京都障害者虐待防止・権利擁護研修 事務局

※この記事は、東京都障害者虐待防止・権利擁護研修事務局の方にご寄稿いただきました。

東京都は、毎年「東京都虐待防止・権利擁護研修」を開催しています。みなさんの施設からも受講されている方がいらっしゃるのではないのでしょうか。平成23年度から開催されており、平成28年度まで累計1,300人が受講してきました。

この研修は、厚生労働省による「障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修」を受けて、東京都の伝達研修として実施するものです。最終的には、受講者のみなさんが事業所に戻って障害者の虐待防止や権利擁護に関する研修を開催し、職場全体で障害者虐待防止法の実効性のある取り組みを進めていただくことを狙いとしています。

対象により3つのコースに分かれており、法人代表者や管理者、施設長などを対象とした「管理者コース」、事業所等において障害者虐待防止・権利擁護に関する責任者として研修の企画・運営を担う虐待防止マネージャー等が対象の「従事者コース」、区市町村の職員等が対象の、「障害者虐待防止センター等担当職員コース」がありますが、今回は、障害福祉サービス事業所の方が受講される「管理者コース」「従事者コース」の昨年度の実施状況を中心にご説明したいと思います。

●「管理者コース」「従事者コース」について

この2つのコースは、都内障害福祉サービス事業所に勤務する職員を対象に、昨年8月、東京都福祉保健財団ホームページから両コースの募集を行いました。8月末までの募集で、過去最高と

なる961人も申し込みがあり、東京都が各事業所管と調整した結果、募集定員を上回る会場の収容人数ギリギリの580人(管理者コース：280人、従事者コース:300人)に受講決定が出されました。両コースとも全2日間で、1日目の講義は両コース合同の「共通講義」として、2日目は各コースに分かれて講義・演習を行うという内容となっています。

冒頭でも説明しましたとおり、この研修は国の伝達研修ですが、国から示されたカリキュラムについて、東京都では都の実情に合わせてどのような研修にするか、財団内に研修運営委員会を設けて検討しています。今年度は、東京都社会福祉協議会知的発達障害部会人権擁護委員会で活動する八王子平和の家施設長の渡辺和生氏を筆頭に、ワークセンターけやき統括施設長の高澤勝美氏、は〜と・ピア2施設長の松下功一氏等にご協力いただき、東京都における研修の実施方法や講師の選定などの研修内容についてご検討いただきました。

●1日目「共通講義(11月21日開催)」

最初の講義は、事業所のみなさんに共通して理解していただきたい内容を広く盛り込みました。『障害者虐待防止法についての理解と虐待事案について』では弁護士の関哉直人氏から「虐待事案の多くは障害者の権利を侵害する小さな出来事がエスカレートして発生している」とのお話し、『性的虐待及び心理的虐待、放棄・放置の禁止』



ではいづみ寮施設長の横田千代子氏から、婦人保護施設に入所している知的障害をお持ちの方が、自らの被害を訴えることも難しい中で過酷な体験をした事例について、『当事者・家族の声を聞く』ではにりん草生活支援センターの櫻井基樹氏のコーディネートにより、当事者2人の方とご家族からこれまでの体験を通じて「支援者に望むこと」をテーマにした発表、『障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の防止について』では社会福祉法人正夢の会の山本あおひ氏から、自身の法人内での取り組み事例を通じて、「虐待防止に職場環境の改善も大切だ」等の講義について大きな反響がありました。参加者からは「様々な角度、切り口で多面的な研修で大変内容の濃い研修だった」との声が多く聞かれました。

●2日目「講義・演習」(管理者コース：11月27日、従事者コース：12月4日)

2日目はより実践的な内容で演習も組み込まれています。両コースとも、まず稲城市発達支援センターレスポーンなぎセンター長の堀内太郎氏により、行動障害のある方への支援を中心に記録の重要性や統一された支援の大切さについての講義が行われました。

淑徳大学短期大学の打波文子氏から当事者向けに障害者虐待防止法を分かりやすく説明する手法について、渡辺和生氏・松下功一氏のアンダーコントロールを含めた『職員のメンタルヘルス』の講義と続けました。

この後、演習として、管理者コースの『施設・事業所における虐待防止体制の整備』では、櫻井基樹氏と高澤勝美氏が講師となって、施設のリーダーとしての、虐待防止への取り組み姿勢や組織管理、人材育成について様々な角度から学んでいただき、最後に受講者のみなさんに研修を受講した上での「行動宣言！」をしていただきました。従事者コースのほうは、渡辺和生氏・レジデンス虹施設長の田口明美氏から、施設におけ

る虐待防止研修の参考になるよう多くの事例検討を行い、受講者のみなさんにグループ討議を通じてさまざまな意見交換をしていただきました。両コースとも、講義と演習が実施されたことで、アンケートでは、1日目よりも受講者のみなさんの理解が進んだとの声が多く聞かれました。

●施設に戻られて…

計3日間にわたった管理者コース・従事者コースですが、最後に、事務局からみなさんに研修実施報告書のご提出をお願いしました。これは、この研修の最終的な目的が、現場の職員一人一人が障害者虐待防止法や権利擁護に関しての共通の知識を持ち、実践に活かすことだからです。この研修内容は、研修当日だけではなく、職場に戻っての報告研修などで活用していただければと思います。みなさんの研修実施の一助になればと、財団ホームページに当日使用した研修資料のデータを公開しています。ぜひ、一度ご覧ください。

●最後に

障害分野も多岐にわたり、さまざまなサービス種別の事業所の方がこのように一堂にご参加いただく研修というのは、他にあまりないかも知れません。申込受付から当日の研修運営に至るまで、たくさんの不備がありましたこと、この場をお借りしましてお詫び申し上げます。また、アンケートや研修実施報告書の中で皆さんからたくさんの意見を頂戴しました。ありがとうございました。いただいたご意見は、研修運営委員会の委員にも諮り、今後の研修運営の参考とさせていただきます。

なお、今年度は、会場を区部地域と多摩地域で実施できるよう調整しているところです。今年度も昨年同様、8月頃に募集を行う予定です。詳細が決まりましたら、財団ホームページを通じてお知らせいたします。



わたしの

ニヤリ

ホッと

支援を通じた利用者とのかかわり、ご家族との会話の中や地域の方など人が集まるところで偶然出会う瞬間に、「ニヤリ」としたり心が温かくなったりすることがあります。自分だけのものにしておくのは「もったいない」ので、「ホッと」な気持ちが広がっていくように書き留めてみました。

着替えることに拘るご利用者に対し、穏やかな声のトーンで「着替えずにそのままの洋服が似合ってますよ。」と声をかけている職員。ご利用者も「そっか。」と納得され、着替えるのをやめていた。否定的な言い方ではない上に、冷静な声掛けがご利用者の心に入りました。

行事担当でない職員が「手伝う事あったら言ってくださいね。」と声をかけてくださいました。また、実際にお願いをしたら協力してくださった方もいました。そういった助け合う姿勢にニヤリとしました。

普段、口論になりやすいご利用者2人が一緒に同じうたを歌ってデュエットしていました。その姿を職員が笑顔で見守っている姿にホッとしました。

ウォーキング中に、ご利用者と共に地域の方に笑顔で挨拶する支援員ににやりしました。

とても暑い日に、出勤した職員へ「暑いのでこまめに水分補給して下さいね!」と声をかけている職員。忙しい業務の中でも、職員を気遣う声掛けをしていて素敵だなと思いました。

箱根方面への宿泊を実施。当日参加されたご利用者の3分の1は、約20年宿泊等に参加した事がないという状況ではありましたが、ご利用者の良い思い出になるよう個々に併せた配慮を行い、2日間大きなトラブルなく終える事が出来ました。また、ご利用者の良い思い出に繋げる事が出来、職員がチーム一丸となって今もてる力を十分に発揮した結果だと思いました。

ご利用者から質問があった際に、なんとなく答えるのではなく、パソコンで用語を調べてから返答していた支援員ににやりしました。

誕生日だったご利用者を、職員や他利用者で歌いながら祝っていた事ににやりしました。



支援者の皆さんが『自分の仕事を振り返る』『権利意識を高める』きっかけになればとの想いを込めた川柳のコーナーです。皆さまの投稿お待ちしております。

入選作品

ありがとう
すてきな
ありがとう

知らぬ間に
やっていないか
その態度

毎日の
気づきで
つながる
良い支援

優しさは
目配り気配り
心配り

こわさない
心と身体と
信頼関係

優秀作品

やる前に
相手の気持ち
考えて

—気づきの一言—

良かれと思ってやっていること
もしかしたら相手の気持ちに
沿っていないかもしれない。行
動に起こす前に、別の角度から
一度考えることが大切ですね。

最優秀作品

ちょっと待って
いつまで待って
いいんですか

—気づきの一言—

ついついやってしまいがちですね。
これを見て「ドキッ!!」とした人も
いるのではないのでしょうか?
私は〇時になったら、〇〇したら
戻ってこれると伝えるようにしてい
ます。

投稿おまちしております

読者の皆さまから様々な投稿をお待ちしています。

- ①「わたしのニヤリ・ホッと」
 - ②「誰か教えて！私の支援間違っていない？」
 - ③「川柳ぼーど」
- ①②の投稿につきましては、紙面の都合上1,200字以内とさせていただきます。原則として原文のまま掲載いたしますが、場合によっては内容を損なわない範囲で加筆・修正させていただきます。尚、事例については、施設・個人名が特定できないよう配慮をお願いいたします。
- ③の川柳のテーマは福祉に関係するものであれば構いません。投稿は匿名でもお受けいたします(その旨記載してください)。手紙、FAX、メールとお好きな方法で送ってください。

手紙の場合

〒162-8953 東京都新宿区神楽河岸1-1
社会福祉法人 東京都社会福祉協議会
知的発達障害部会 人権擁護委員会宛に送ってください。

FAXの場合

03-3268-0635
知的発達障害部会 人権擁護委員会宛に送信してください。

メールの場合

東京都社会福祉協議会 知的発達障害部会 事務局
s-okabe@tcs.w.tvac.or.jp 宛に「じんけんボード投稿」
とタイトルをつけて送信してください。

編集
後記

暑い日が続いていますが、皆さんはいかがお過ごしでしょうか？

私は今年度から東社協の人権擁護委員会に参加させていただきました。これまで自身の施設で働いてきて他の施設の方の話を聞く機会がなく、周りの意見、考えに良い刺激を頂いています。自身の施設のみではたらいっていると視野が狭くなり固定観念が強くなってしまふこともあると思います。皆さんはどうでしょうか？支援にはたった一つの正解というものはなく、いろんな角度から見ると複数正解があると思います。沢山の意見を取り入れ、皆んなでよく話し合う事で、利用者の方々が幸せと感じて頂ける支援が出来るのではないかと改めて感じました。